

平成28年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料5

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
1	安城市総合計画の進捗管理	安城市総合計画審議会規則に基づき、安城市総合計画の調整及び実施に関する審議を行う	ア	11月 (1回)	総合計画審議会	学識経験者:3人 教育関係者:1人 農業関係:1人 公共的団体役職者:12人 市民公募:3人	企画政策課
2	安城市品質マネジメントシステム外部評価	安城市品質マネジメントシステムの平成27年度実績を行政改革審議会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民3名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
3	第5次行政改革大綱アクションプランの進捗管理	第5次行政改革大綱アクションプランの5年間の進捗状況を行政改革審議会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民3名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
4	公開行政評価	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、公開事業評価を実施する。行政評価委員会は、事業選定から評価、評価結果のまとめまで、公開行政評価の一連の流れに関わっていく。	ア オ(公開評価)	ア:5、7、9月 オ:7月	ア:行政評価委員会 オ:公開事業評価	学識経験者1名 企業代表1名 市民団体2名 町内会長経験者1名	経営管理課
5	指定管理施設のモニタリング	指定管理者の施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者外部評価部会による外部評価を実施する。	ア	6月、7月 (3回程度)未定	安城市指定管理者選定委員会 外部評価部会	市民代表3名(内市民公募:2人)、 学識経験者:2人、	経営管理課

平成28年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料5

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
6	指定管理者の選定	公の施設の管理運営を行う指定管理者の候補者を、指定管理者選定委員会で選定する。	ア	4月,6月,10月 (3回程度)	指定管理者選定委員会	市民代表3名(内市民公募:2人)、 学識経験者:2人、 市職員3名	経営管理課
7	市民参加の実施状況及び市民参加予定の評価	市民参加条例に基づき、平成27年度の市民参加の実施状況及び平成29年度の市民参加の予定について審議・評価する。	ア	5月、2月 (2回)	市民参加推進評価会議	市民公募:4人 学識経験者:1人 市民活動団体:3人 公共的団体:2人	市民協働課
8	第3次安城市男女共同参画プランの進捗管理	第3次安城市男女共同参画プランの平成27年度の実施状況について審議する。	ア	5月 (1回)	安城市男女共同参画審議会	市民公募:4人 学識経験者:1人 公共的団体:1人 企業関係:4人 市民活動団体:2人 教育関係:1人	市民協働課
9	市民協働推進計画の実施状況及び市民活動補助金の審査	市民協働推進計画の平成27年度の実施・進捗状況について審議する。 また、平成29年度市民活動補助金の審査を行う。	ア	5月、1月 (2回)	安城市市民協働推進会議	市民公募:3人 学識経験者:1人 企業関係者:2人 公共団体関係者:3人 市民活動団体:5人	市民協働課
10	安城市地域防災計画及び水防計画の修正	災害対策基本法第42条及び水防法33条に基づき、地域防災計画を修正する。	ア	2月～3月頃 (1回)	安城市防災会議	国県市関係者:12人、ライフライン関係者:3人、市民活動団体:3人、町内会その他:8人	危機管理課

平成28年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料5

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
11	地域包括支援センターの設置、運営及びあんジョイプラン7の進捗管理	地域包括支援センターの公正・中立性の確保並びに円滑かつ適正な運営を図る。 あんジョイプラン7に基づき、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターを各日常生活圏域に整備。 また、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の円滑かつ適切な実施を図る。	ア	9月、3月 (2回)	安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会	学識経験者1名、医療関係者5名、保健関係者1名、福祉関係者4名、被保険者代表3名(内市民公募:2名)、介護サービス事業者等1名	高齢福祉課
12	地域密着型サービス事業の指定、運営について	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業の適正な運営を確保する。	ア	5月、8月、11月、2月 (4回)	安城市地域密着型サービス運営委員会	学識経験者1名、医療関係者2名、福祉関係者3名、保健関係者1名、被保険者代表2名(内市民公募:1名)、介護サービス事業者等1名	高齢福祉課
13	安城市子ども・子育て支援事業計画を進捗管理	安城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について評価・検証する。	ア	7、3月(2回)	安城市子ども・子育て会議	企業・労働:3人、教育・保育:3人、行政:3人、市民公募:2人、その他:9人	子育て支援課
14	保健センターの運営及び保健衛生に関する事業の推進	保健センターの運営及び市民の健康保持、推進を図り、保健事業を円滑かつ効果的に推進する。	ア	5月 (1回)	安城市保健センター運営協議会	市民公募:2人、医療関係:3人、保健所:1人、町内会関係:3人、NPO関係:1人、企業:1人、商工会議所:1人、健康づくり関係:1人、教育関係:2人	健康推進課
15	安城市一般廃棄物処理実施計画書の見直し	一般廃棄物の適正処理及び排出抑制、処理施設の整備等について、安城市一般廃棄物基本計画を基に実施計画書を作成する。	ア	3月 (1回)	ごみ減量推進委員会	市民公募:5人 市民団体等:5人 企業等:2人	ごみゼロ推進課